

小規模事業者等が、地域の商工会または商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用を補助します。

令和元年度 補正予算

小規模事業者持続化補助金 一般型

本補助金は、給付金ではありませんので、審査があり、不採択になる場合があります。
補助事業遂行の際には、自己負担が必要となり、原則後払いです。

第 11 版：2021 年 6 月 8 日

補助対象事業

※次の①に掲げる要件を満たす事業であること

①策定した経営計画に基づき実施する、地道な販路開拓等（生産性向上）のための取組

取組事例イメージ

- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・新たな販促用 P R（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）
- ・新たな販促品の調達、配布
- ・ネット販売システムの構築
- ・国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加
- ・新商品の開発
- ・新商品の開発にあたって必要な図書の購入
- ・新たな販促用チラシのポスティング
- ・国内外での商品 P R イベントの実施
- ・ブランディングの専門家から新商品開発に向けた指導、助言
- ・新商品開発にともなう成分分析の依頼
- ・店舗改装

②販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組

※①とあわせて実施する場合に補助対象となる（任意の取組）

取組事例イメージ

【サービス提供等プロセスの改善】

- ・業務改善の専門家からの指導、助言による長時間労働の削減
- ・従業員の作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装

【IT活用】

- ・新たに倉庫管理システムのソフトウェアを購入し、配送業務を効率化
- ・新たに労務管理システムのソフトウェアを購入し、人事・給与管理業務を効率化
- ・新たに POS レジソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化
- ・新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務を効率化

スケジュール

電子申請に際しては、補助金申請システム（J グランツ）の利用になります。J グランツを利用するには G ビズ I D プライムアカウントの取得が必要です。

第 1 回	申請者：8,044 件	採択事業者：7,308 件	(90.9%)
第 2 回	申請者：19,154 件	採択事業者：12,478 件	(65.1%)
第 3 回	申請者：13,642 件	採択事業者：7,040 件	(51.6%)
第 4 回	申請者：16,126 件	採択事業者：7,128 件	(44.2%)

※事業再開枠および特例事業者の上限引上げは、第 4 回で終了しました。

第 5 回 受付締切 2021 年 6 月 4 日（金）終了

第 6 回 受付締切 2021 年 10 月 1 日（金）当日消印有効

第 7 回 受付締切 2022 年 2 月 4 日（金）当日消印有効

原則、個社の取り組みが対象ですが、複数の小規模事業者等が連携して取り組む共同事業も可。

その際の補助上限額は 50 万円～1,000 万円です（連携する小規模事業者等の数による。）。

※賃上げ加点、事業承継加点、経営力向上加点あり。地域未来牽引企業等加点は第 4 回で終了しました。

補助率

補助対象経費の 2 / 3 以内 上限 50 万円

※①「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」特例の場合は上限 + 50 万円。

法人設立日が 2020 年 1 月 1 日以降の会社（企業組合・協業組合を含む）、または税務署提出の開業届記載の開業日が 2020 年 1 月 1 日以降の個人事業は上限 + 50 万円。

※②複数の小規模事業者等が連携して取り組む共同事業の場合は、補助上限額が「1 事業者あたりの補助上限額×連携小規模事業者等の数」の金額（50 万円上限）。

①②は併用可（1,000 万円上限）

補助対象経費

- ① 機械装置等費 …事業の遂行に必要な機械装置等の購入に要する経費
(注) 汎用製の高い事務用品、消耗品、ソフトウェアの支出は補助対象外
- ② 広報費 …パンフレット・ポスター・チラシ等作成および広報媒体等を活用する経費
- ③ 展示会等出展費 …新商品等を展示会等に出展または商談会に参加する経費
- ④ 旅費 …事業の遂行に必要な情報収集や各種調査および販路開拓のための旅費
- ⑤ 開発費 …新商品の試作品や包装パッケージの試作開発のための各種経費
- ⑥ 資料購入費 …事業遂行に必要な不可欠な図書等を購入経費
- ⑦ 雑役務費 …補助事業期間中に臨時的に雇い入れた者のアルバイト代、派遣労働者の派遣料
- ⑧ 借料 …事業遂行に直接必要な機器・設備等のリース料・レンタル料
- ⑨ 専門家謝金 …事業の遂行に必要な指導・助言を受けるために依頼した専門家等の謝礼
- ⑩ 専門家旅費 …事業の遂行に必要な指導・助言等を依頼した専門家等に支払われる旅費
- ⑪ 設備処分費 …作業スペースを拡大する等の目的で、当該事業者自身が所有する死蔵の設備機器等を廃棄・処分する、または借りていた設備機器等を返却する際の修理・原状回復経費
- ⑫ 委託費 …上記①から⑩に該当せず、必要な業務の一部の第三者への委託（委任）経費
- ⑬ 外注費 …上記①から⑩に該当せず、必要な業務の一部の第三者への外注（請負）経費

ご相談は 行政書士佐々木秀敏事務所 へ



mail@hide-gyousei.jp



@HideGyousei



022-725-2280



www.hide-total.com